

## 佐賀県告示第 109 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
県道 久間大町線	杵島郡白石町大字堤字嘉瀬川 2637 番地先から 杵島郡大町町大字大町字二本 黒木箆 5981 番 1 地先まで	後	25.8～ 8.3	5,103.2
	杵島郡白石町大字堤字嘉瀬川 2637 番地先から 杵島郡白石町大字馬洗字神辺 952 番 1 地先まで	前	31.3～ 9.0	2,859.8